

平成 27 年度農地中間管理事業に係る評価委員会の開催結果について

1 開催日時・場所

日時 : 平成 28 年 6 月 3 日 (金) 15 時 30 分～16 時 40 分
場所 : 富山県森林水産会館 34 号会議室

2 評価委員の氏名等

氏名	役職	摘要
酒井 富夫	富山大学教授	委員長
桶屋 泰三	税理士	
西岡 秀次	富山商工会議所専務理事	
藪 道子	富山県 P T A 連合会副会長	
島谷 武志	弁護士	委員長職務代理者

※当日は、桶屋委員は欠席

3 評価の実施方法

- (1) 5 月 31 日 (火)～6 月 2 日 (木) 事前説明及び書類の事前送付等
- (2) 6 月 3 日 (金) 評価表を提出いただくとともに、評価委員会において、ご意見等を頂戴
- (3) 6 月 7 日 (火) 委員長から評価結果が提出。知事へ報告

4 評価委員会の意見

概ね、順調、かつ、適切に実施されている。

【主な意見】

- ・事業の更なる周知徹底に尽力されたい。

*評価の詳細は[こちら](#)

5 平成 27 年度実績資料

- ・[事業報告書](#)
- ・貸借対照表、収支決算書、財産目録 ([第 86 回通常総会の総会議案](#))

平成28年度農業事業計画

【基本方針】

農地中間管理事業の創設から2年を経過し、制度・事業の周知も一定程度確保されてきたが、地域における取組みには差も見られることから、これらも踏まえ、関係機関とのさらなる連携の強化により、農地利用の集積・集約化を一層促進する。

【重点推進事項】

- ①農地中間管理事業の普及・啓発の推進
- ②関係機関との連携強化による事業の推進
- ③地域ニーズの把握による集積・集約化の推進

【事業計画】

- ①農地中間管理事業の普及・啓発の推進
 - これまでの普及啓発により、担い手は相当程度機構を認知しているが出し手の認知が十分ではないと考えられるため、出し手に対する普及・啓発を重点的に実施する。
 - 借受希望の応募に係る有効期間を5年に延長するなど長期・安定的な農業経営を支援する機構の姿勢は明確にしており、今後とも、事業・制度に対する安心感の醸成及び活用の促進に努める。
- ②関係機関との連携強化による事業の推進
 - 市町村においては、人・農地プランの策定、見直し等を通じた地域での話し合いを促進する。
 - 農業委員会においては、地域の農地情報の相互共有と機構との農地集積に関する一体的な活動を行う。また、話し合いの機会には地区担当の農業委員に協力を求めるとともに機構へも情報提供するなど地域内の調整等について共同で作業を行うなど、緊密な連携のうえ農地集積に関する一体的な活動を促進する。
 - 土地改良区においては、農地の出し手農家等に関する情報交換のほか基盤整備等の要望に際しては、県農林振興センターなどとも連携・協議し、技術的要件・予算・時期・方法について指導助言を行う。
- ③地域ニーズの把握による集積・集約化の推進
 - 地域ニーズを踏まえ、借受希望者の応募期間の長期化や、機構による借入・貸付時期の弾力化について積極的に検討・対応する。
 - 引き続き、地域ニーズを踏まえた事業運営に努めるとともに、農地集積のみならず人・農地プランの合意に基づく農地利用の集約化にも、積極的に対応する。

区 分	平成28年度計画		平成27年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費
1 農地中間管理推進事業 ・年間借受農地：5,500ha	5,520 ha	千円 337,480	4,600 ha	千円 205,000
① 転貸	5,500 ha	330,000	4,600 ha	205,000
◇26年度契約分	2,300 ha	205,000	2,300 ha	205,000
◇27年度契約分	1,600 ha	125,000	2,300 ha	0
◇28年度契約見込み分	1,600 ha	0		
② 機構管理	20 ha	7,480	－ ha	0
2 特例事業（農地売買等事業）		108,000		108,000
買 入	18 ha		18 ha	
売 渡	18 ha		18 ha	
3 旧農地保有合理化農地管理事業 ・管理農地：270ha（H29.3月見込）	340 ha	28,000	390 ha	34,000